



令和 7 年度 クラウドファンディング活用支援事業 募集要項 (ふるさと起業家支援事業)

米原市では、市民主体のまちづくりを推進するため、市民や団体、事業者の皆様が地域をより良くするために自ら取り組む様々な活動をふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより支援しています。

この事業では、インターネット上の米原市のふるさと納税募集サイトで、あなたの事業計画を広く公開し、市内外の多くの方からふるさと納税による寄付金を募り、ふるさと納税の寄付金額に応じて予算の範囲内で補助金を交付し、事業の実施を支援します。地域の活性化や地域課題の解決につながる事業を広く募集しますので、ぜひご活用ください。



募集期間
令和7年5月26 日(月)～令和7年7月 31 日(木)

米原市まち整備部 シティセールス課 (米原市役所本庁舎 3 階)

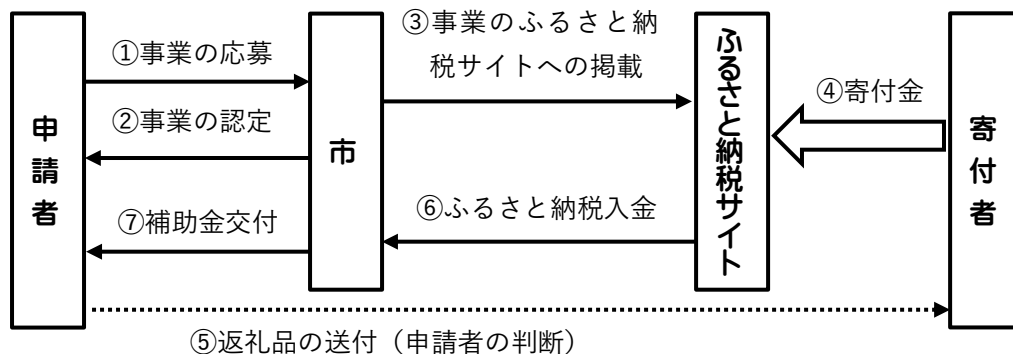
電 話 0749-53-5140

F A X 0749-53-5139

Mail furusato@city.maibara.lg.jp

制度のポイント

- あなたの事業をインターネット上のふるさと納税サイトで PR して、市内外の方からふるさと納税による支援を募り、ふるさと納税の額から寄付の募集や返礼品に要した額を除いた額を上限として補助金を交付します。ただし、補助金の交付上限は 150 万円です。
- 募集期間中は、いつでも相談をお受けします。



対象となる事業

- クラウドファンディングを活用して、広く人々の共感を得ながら取り組むことができる事業であって、地域の活性化、地方創生に資する事業、地域課題の解決につながる事業を対象とします。

《対象となる事業例》

- ・地域資源を活かしたまちづくりを図る事業
- ・地域課題の解決を図る事業
- ・伝統・文化の保全や活用を図る事業
- ・自然環境や景観保護を図る事業

《対象とならない事業例》

- ・単発のイベント開催
- ・市外のみで実施する事業
- ・政治活動や宗教の普及活動
- ・事業費の総額が100万円に満たない事業

事業の募集期間・事業認定日・補助対象期間等

- 募集期間：令和7年5月26日（月）～令和7年7月31日（木）まで
- 事業審査：令和7年8月下旬
- 補助対象期間：事業を認定した日から令和8年3月31日まで
- クラウドファンディングの期間：令和7年10月1日から令和7年12月31日まで（予定）

申請者の条件

- 次の（１）（２）の全ての要件を満たす個人または団体を対象としますが、除外基準アまたはイに該当する場合は申請することはできません。

（１） 市内に事業所または活動拠点を有すること。

（２） 事業の実施に向けて具体的な計画を有すること。

《除外基準》

ア 市税等の滞納があるとき。

イ 米原市暴力団排除条例（平成 23 年米原市条例第 36 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）または同条第 1 号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者であるとき。

補助の対象となる経費

- 補助の対象となる経費は、事業の目的を達成するために直接必要な経費から次の補助の対象とならない経費を除いた経費となります。

《補助の対象とならない経費》

- ・ 団体の維持運営に係る経費（補助対象経費と明確に区分ができない経費を含む。）
- ・ 事業の申請をした日以前に執行した事業に係る経費
- ・ 他の制度により助成等を受ける経費
- ・ 食糧費
- ・ 市長が適当でないと認める経費（交付対象として不適当と認められる経費）

補助金の額等

- クラウドファンディングの方法により支援いただいたふるさと納税寄付金額から当該寄付金の募集に係る経費（ふるさと納税募集サイトへの掲載料、決済手数料、返礼品の調達費用および手数料等）を差し引いた金額を上限（ただし、その額が 150 万円を超える場合は 150 万円）として、補助対象となる経費の範囲内で補助金を交付します。

《例》 ふるさと納税で寄付を受けた金額 100 万円、ふるさと納税寄付金の募集に係る経費 50 万円の場合 →50 万円(100 万円 - 50 万円)を交付

- ふるさと納税の寄付金額が目標に達しない場合においても、自己資金を調達するなど、必ず認定事業を実施する必要があります。
- 補助金交付上限額以上の寄付が集まった場合は、申請内容に関連した分野の市の事業に活用します。

応募方法

- 応募に必要な書類は、提出書類のとおりです。書類は、米原市公式ウェブサイト、シティセールス課（米原市役所本庁舎 3 階）で入手できます。提出方法は、持参または郵送となります。

時期	書 類
申 請 時	・ 米原市クラウドファンディング型ふるさと納税事業認定申請書（様式第 1 号） ・ 事業計画書（様式第 2 号） ・ 収支予算書（様式第 3 号）※審査により 3 件程度採用
審 査 後、 事 業 認 定 を 受 け た と き 速 や か に	・ 定款、規約および会則その他これに類するもの * 規約がない場合は、団体の活動目的や概要がわかるチラシ、パンフレット年間計画等 ・ 直近 1 年間の納税証明書 ・ 許認可を必要とする業種にあつては、当該許認可等の写し

クラウドファンディングについて

- クラウドファンディングでの寄付金の目標額は 100 万円以上 300 万円以内とします。
- 審査を通過して認定を受けた事業をインターネットサイト上のふるさと納税サイトに掲載し、広く支援者からの寄付を募ります。掲載するインターネットサイト（クラウドファンディング運営事業者）は、申請者と相談して決定します。
- クラウドファンディングの期間は令和 7 年 10 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日までのうち 90 日以内を予定しています。
- 寄付者への返礼品の有無や内容は、申請者と市が相談して決定します。
- クラウドファンディングのウェブサイトのページは申請者と相談しながら市が作成します。インターネット上での効果的な周知を図るため、画像や動画の提供をお願いします。
- 申請者自らが自社のウェブサイトや SNS で発信するなど積極的な周知をお願いしています。

実施状況の情報公開

事業の過程、実施概要などは、市公式ウェブサイト等を通じて公表します。

お問合せ・提出先

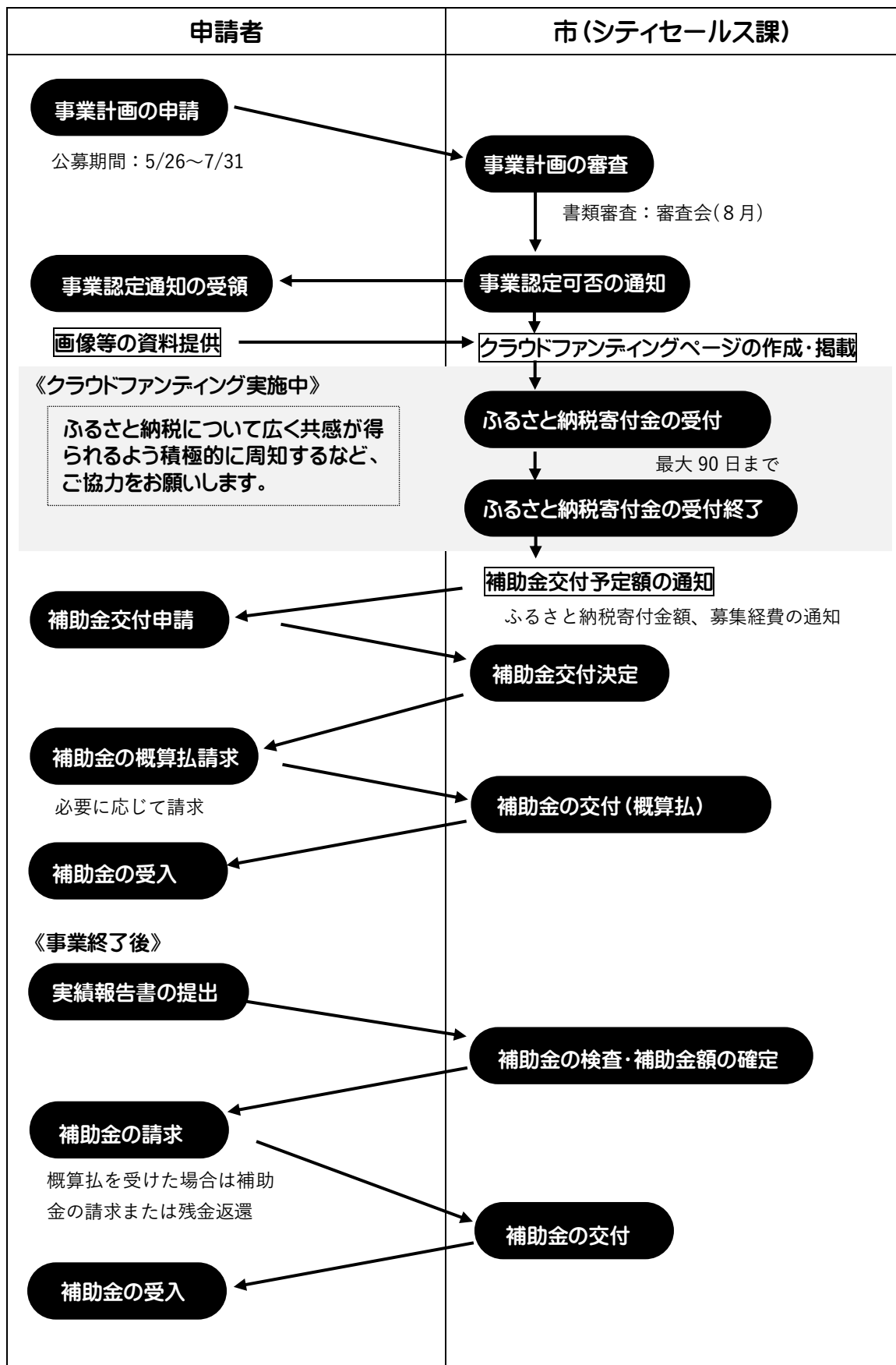
米原市まち整備部 シティセールス課 （米原市役所本庁舎 3 階）

〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016 番地

電話/0749-53-5140 FAX/0749-53-5139

E-mail/furusato@city.maibara.lg.jp

申請から補助金交付までの流れ(フロー図)



年 月 日

米原市長 様

住 所

事業者名

代表者名

米原市クラウドファンディング活用支援事業認定申請書

米原市クラウドファンディング活用支援事業の認定を受けたいので、米原市クラウドファンディング活用支援事業補助金交付要綱第 7 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の名称

2 添付書類

（1） 事業計画書（様式第 2 号）

（2） 収支予算書（様式第 3 号）

（3） その他

米原市クラウドファンディング活用支援事業計画（報告）書

1 申請者	氏名（名称）		産業分類	
	住所（所在地）			
	担当者氏名			
	連絡先			
	設立年月日			
	構成員	人		
	主な事業（活動）内容			
2 事業名称				
3 事業区分	☐ 地域活性化・地方創生型 ☐ 地域課題解決型 ☐ その他（ ）			
4 事業費総額	千円 （うち市の補助金の充当予定額 千円）			
5 事業の目的				
6 事業内容	実施場所			
	事業内容	* 箇条書きで具体的に記載してください。		
	事業スケジュール			

7 実施体制	* 事業実施の方法や実施体制、他団体との連携等があれば記載してください。
8 事業の効果	* 事業実施による効果や地域や社会に与える影響について記載してください。
9 モデル性・継続性	* 他の団体等のモデルとなるような先駆性や話題性、今後のどのように事業を継続していくか記載してください。
10 他の補助金等の活用の有無	☐ 活用あり（補助金等の名称 ） ☐ 活用なし
11 広く共感を得るための工夫(周知方法等)	* 事業の周知方法、継続的な寄付者との関係づくりなど広く共感を得るための工夫を記載してください。
12 寄付者への返礼品	* 自社製品の試供品、新製品の贈呈、事業所への招待等、創意工夫により準備できるものを記載してください。 ☐ あり（内容 ） ☐ なし

米原市クラウドファンディング活用支援事業収支予算（精算）書

収入の部

（単位：円）

区分	予算額	積算内訳
市補助金		
自己資金		
参加費 （入場料、出展料等）		
その他収入 （他の補助金、販売収入など）		
合 計		

支出の部

（単位：円）

区分	予算額	積算内訳
補助対象経費		
	補助対象経費 小 計	
補助対象外経費		
	補助対象外経費 小 計	
合 計		